

平成29年度の運営方針

1 事業団を取り巻く状況

社会福祉法人の高い公益性・非営利性を担保するため、法人が自律的に適正な運営を確保するためのガバナンス強化等を図ることを目的とした、改正社会福祉法が本年4月から全面的に施行される。これまでの評議員会を諮問機関としての位置づけから、法人の重要な運営事項の決議権限を持ち、理事等を牽制監督する議決機関としての役割へ変更することや、効率的な業務執行と経営の実現に向けた会計監査人の導入等が実施される。

一方、国では、日本経済再生本部の下に、成長戦略と構造改革の加速化を図るために設置された未来投資会議における「医療・介護の未来投資と課題」等の議論の中で、安倍首相からは、介護のパラダイムシフトとして『自立支援』に軸足を置き要介護度が下がることを評価するとともに、見守りセンサーやロボット等の開発・導入による介護負担軽減と合わせた、介護職の専門性の発揮や働きがいへのつながりを目指すこと等が述べられた。

また世田谷区では、障害者、子育て家庭、生活困窮者も含めた地域包括ケアの地区展開を一層推進し、まちづくりセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターの三者についてハード面での一体整備と合わせ、定期的な三者連携会議等、地域ネットワークや地区の課題解決等のための仕組みづくりが進められている。加えて、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や、家族介護者への支援、介護人材の確保等についても引き続き課題として示されている。

このような環境にあって、事業団においては、平成27年度から29年度までの現中期計画最終年度を迎え、各アクションプランの目標達成に取り組む必要がある。また、平成29年度は地域包括ケア推進と区民福祉のセーフティネットとしての役割を継続する一方で、特別養護老人ホーム芦花ホームの大規模改修への対応や、新たな施設整備を進めるにあたり、これまで以上に安定した経営基盤の確立に向けた取組みが不可欠である。

2 運営方針

個人の人権を尊重し、利用者一人ひとりの特性を大切に、自立支援に向けて取り組むことを基本とする。

そのうえで、改正社会福祉法の施行に伴う経営組織の改正や会計監査人の設置等により、ガバナンスや財務規律の強化を図り、効率的な法人経営を推進する。また、既存事業の充実や地域における公益的な取り組みを実施し、地域の社会福祉法人としての信頼を確立する。

また、高齢者等が尊厳を持って可能な限り自立した生活を継続するためには、多様化するニーズに応え個別支援を充実することが重要である。そのため平成29年度は、施設及び在宅における介護と医療の一体的なサービス提供を一層推進し、要介護者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。また、あんしんすこやかセンターを中心に、子育て家庭や生きづらさを抱えた若者等も対象とした相談窓口として対応するとともに、母子生活支援施設のノウハウを地域の母子家庭支援に活用する等、区民福祉の向上を図る。

更に、自立に向けた経営の安定化促進と地域包括ケアの更なる推進に向け、法改正等に伴う新たな課題や、人材育成等の継続課題に取り組むための次期中期計画を策定

する。とりわけ、特別養護老人ホーム芦花ホームの大規模改修に当たっては、利用者の安心安全を最優先にして対応するとともに、併設事業所の一時移転については円滑な事業継続を図る。更に、事業団初の自前の施設となる（仮称）上北沢地域密着型特別養護老人ホームの整備といった喫緊の課題を適切に進め、区民のニーズに応じていく。

3 重点的な取り組み

（１）地域包括ケアの一層の推進

- ・介護と医療の一体的なサービス提供の推進
- ・終末期、認知症、口腔機能等の総合的なケアの向上
- ・在宅サービスの多機能化推進（障害者（児）支援、養育困難等家庭の支援、地域住民の健康・療養相談、専門職支援、子ども支援の検討等）
- ・認知症カフェの充実
- ・介護予防への早期対応
- ・地域包括ケアを担う人材の育成と質の向上

（２）個別ニーズに応じた多様で専門性の高い支援の充実

- ・中重度の要介護者や医療依存度の高い利用者への積極的な支援
- ・若年性認知症や失語症、手段的日常生活機能訓練コース等の充実
- ・利用者の尊厳を尊重した支援、権利擁護等の支援の強化
- ・母子支援における母親の就職活動時等の補助保育や、就労継続に向けた施設内保育の実施
- ・在宅サービスの緊急利用や、土日祝日利用希望への対応による家族の負担軽減

（３）地域との共存と福祉拠点としての地域貢献事業等の推進

- ・ボランティアとの連携や実習生等の積極的受け入れ
- ・出張型講座や教育機関への訪問等による地域の福祉人材の育成
- ・がんサロンの継続実施と充実
- ・地域の母子家庭等支援
- ・区内事業者や区民の自主的活動等の継続的な支援

（４）経営改善と安定経営の維持

- ・多様な手段での求人活動等による人材確保
- ・コンプライアンス及び事故防止とリスク管理の徹底
- ・ストレスチェックの適切な実施やIT等の活用による職員の健康管理と負担軽減
- ・事業運営の効率化と目標管理による利用率や収支の向上
- ・芦花ホーム改修に伴う建屋内事業所一時移転等の検討
- ・地域密着型特養ホームの建設・開設準備・運営
- ・災害対策の強化
- ・人事給与制度の適正な運用による人件費比率の適正化

（５）改正社会福祉法の施行に伴うガバナンス強化

- ・新たな経営組織によるガバナンス強化
- ・会計監査人の導入による内部統制強化や経営効率化による信頼性の向上